

令和6年度 第2次評価対象事業一覧(評価シート抜粋)

| 評価事業/決算額 | 事業目的等 | 所管課が課題と考える内容 | 所管評価 | 評価の視点 | 頁 |
|---|---|--|-------|--|-------|
| 住民告知放送事業(庄原市告知端末初期設定等補助金) / 354千円 総務部行政管理課 | 市内全域に整備された超高速情報通信網を活用し、音声で告知することができ住民告知端末を個人宅や事業所等に設置することにより、緊急情報や行政情報などを迅速かつ正確に伝達している。この住民告知端末設置に係る初期設定等の経済的負担を軽減することにより、告知端末の設置促進を図ることを目的としている。 | 現在、インターネットの利用機会が急増し、光回線(インターネット)の設置相談は増加している一方で、住民告知端末の設置は増えていない。 災害時の緊急情報や行政情報などは、市公式HP・FB・LINEなどからもタイムリーに情報発信しており、スマートフォン等の携帯端末から情報を取得する人が多く、住民告知端末の設置を希望しない住民が増えている。 また、令和6年3月末現在、住民告知端末の加入率は74.1%と高い水準となっており、一定の成果は上がっているため、補助事業としては一旦終了し、課題や成果を検証することで、今後の住民告知端末事業について精査する。 | 終了 | 音声で災害などの緊急情報を告知することができるため、地域住民や事業所などで働く人の安心安全を守ることや、行政情報などのタイムリーな告知により、住民の利便性向上にも繋がっている。 告知端末の設置費用及び使用料は無料であり、光回線の初期費用の補助を行うことは、告知端末の設置の促進につながっているが、現行の制度は、転入者や新規事業者に限られた制度となっているため、補助対象者は減少している。本要綱による補助実績とその効果を踏まえ、今後の事業のあり方について意見を求める。 | 3・4 |
| 庄原市買物弱者対策支援事業 / 1,440千円 生活福祉部社会福祉課 | 移動販売による高齢者等の買い物支援及び見守り活動を促進するため、事業者の活動に対し奨励金等を交付することで、高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができる環境づくりを進める。 | ○本市の人口推計では、75歳以上の高齢者人口は、今後増加傾向にあり、障害者手帳所持者は緩やかな減少傾向にある。本事業は、住み慣れた地域で高齢者・障害者等が生活を続けるために必要な、買い物の場の確保および見守り活動につながると考えられ、事業の終期の延長が必要である。 ○赤字運営の中でも、ボランティアとしての事業継続見守り奨励金の増額要望がある。 ○車両更新時の事業廃止 | 現行どおり | 移動販売事業者への補助金等の交付が事業者の事業継続を支援し、高齢者・障害者等の買い物支援および見守り活動の促進を図ることができている。現行の実施要綱が令和6年度末で補助期間が終了するため、補助事業の継続を検討するにあたり、意見を求める。 | 13・14 |
| 庄原市公衆無線LAN管理運営事業 / 531千円 企画振興部企画課 | 市内公共施設に高速な無線によるインターネット接続環境を整備し、住民の情報技術活用能力の向上、情報通信格差の解消、及び市内来訪者の利便性の向上を図るため。 | 機器整備費用は令和6年9月までのリース期間となっており、延長保守で1～2年間は運用できることを見込んでいるが、その後の更新は費用対効果から困難と考える。 | 終了 | 整備当時(平成18年度)では、庄原市内にブロードバンドが整備されている地域が限定的であったため、ブロードバンドが整備されるまでに未整備地域を緊急的にブロードバンド環境を提供することによる、情報リテラシーの向上が目的であった。 現在では、市内全域に超高速情報通信網が整備されており、公衆無線LAN事業を引き続き運営する必要性は希薄になっている。 | 43・44 |
| 生ごみ処理機器購入補助金 / 232千円 環境建設部環境政策課 | 生ごみ処理機器を購入・設置した者に対し、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進し、より良い環境づくりを図る。 | 例年一定の申請数はあるが、制度開始当初(合併当初)に比べると近年は半数程度の申請数となっている。 | 現行どおり | 循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであると考ええる。 | 81・82 |